

## 地図成果等の成果検定時に必要な測量成果等

地図成果等の測量成果の検定を受検する場合には、以下の測量成果等を提出していただくことになりますのでご参照ください。ここに記載の測量成果等は、標準的な仕様で測量を実施した場合について記載していますが、仕様が異なる場合は、検定お申し込み時にご相談ください。

また、測量成果等のほかに、**特記仕様書、製品仕様書及び公共測量の届け出をしている場合は、公共測量実施計画書に対する助言を記載した文書**も必要となります。

### 【数値地形図・数値地形図修正】

1. 数値地形図データファイル出力図（検定図として使用します）
2. 数値地形図データファイル（\*を参照）
3. 図化素図（等高線版）（作業地域が山地部（主として等高線だけ）の図面については不要です）
4. 現地調査写真
5. 現地補測図
6. 発注者による校正図（注記資料図含む）
7. 社内検査図
8. 基準点成果表、点の記及び基準点配点図
9. 簡易水準測量成果表及び刺針写真（実施された場合）
10. 精度管理表及び品質評価表
11. 図郭割り図、図式及び図式等に係る打合せ協議書
12. その他参考となる資料（管内図、路線図、河川図等）  
道路台帳平面図については路線網図、調書平面図等

\* 検定を速やかに実施するために、「公共測量ビューア・コンバータ」（国土地理院ホームページよりダウンロードできます）により、提出前に点検されることをお勧めします。

ここに掲載されていない提出成果等につきましては、担当部署にお問い合わせ下さい。